

妊婦搬送事案調査委員会報告書フレーム(案)

1. 当委員会設置の目的

2. 奈良県の周産期医療体制の現状

3. 今回の事案の経過

4. 原因究明及び問題点と課題

5. 再発防止に向けての提言

(求められる周産期医療体制)

(個別の対応策)

(1)奈良県で対応すべき事項

①消防と病院の連携の円滑化

- ・救急搬送照会応答マニュアルの作成
- ・消防と病院による産婦人科救急対応合同訓練の実施

②産婦人科1次救急体制の整備

- ・産婦人科1次救急体制の整備

③ハイリスク妊婦の受け入れ体制の確立と近府県との連携充実

- ・総合周産期母子医療センターの整備
- ・周産期医療体制に関する基本構想の策定
- ・近府県との広域連携システムの確立
- ・コーディネーターの配置

- ・ドクターヘリによる救急搬送体制の充実

④未受診妊婦の解消

- ・未受診妊婦の現状把握
- ・県民への啓発

⑤産婦人科医の勤務環境改善と医師確保

- ・産婦人科医の処遇改善
- ・県立医大の定員増、奨学金貸与制度創設
- ・県立医大生・研修医を産婦人科等に誘導するための奨学金等貸与制度の創設

(2)産婦人科開業医・産婦人科標榜病院・消防が対応すべき事項

①産婦人科医

- ・病院への出診、在宅当番制など1次救急体制整備への協力

②産婦人科標榜病院

- ・輪番病院体制整備への協力
- ・情報システムの更新

③消防

- ・救急搬送照会応答マニュアルの作成
- ・消防と病院による産婦人科救急対応合同訓練の実施

(3)国へ要望する事項

- ・医師確保
- ・産科医のリスク軽減措置(無過失補償制度創出など)
- ・診療報酬の改善

(4)その他

①市町村には、

- ・産婦人科1次救急体制整備への参画
- ・妊婦一般健康診査の公費負担の適正な実施
- ・住民への啓発

②県民には、

- ・かかりつけ医をもつ
- ・妊婦の意識向上
- ・救急医療についての意識向上

6. 最後に